

「健やか親子21」とは

資料 6 - 1

- 関係者が一体となって推進する母子保健の国民運動計画
- 21世紀の母子保健の取組の方向性と目標や指標を示したもの
- 第1次計画(平成13年～平成26年)・第2次計画(平成27年度～平成36年度)

「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現

【基盤課題A】
切れ目ない妊産婦・
乳幼児への
保健対策

【基盤課題B】
学童期・思春期から
成人期に向けた
保健対策

【基盤課題C】
子どもの健やかな
成長を見守り育む
地域づくり

【重点課題①】
育てにくさを感じる
親に寄り添う支援

【重点課題②】
妊娠期からの
児童虐待防止対策



健やか親子21(第2次)



すべての子どもが健やかに育つ社会

子育て・健康支援

(重点課題①)

育てにくさを感じる
親に寄り添う支援

(重点課題②)

妊娠期からの
児童虐待防止対策

相談
相手

予防
接種

不妊

少子化

健康
診査

産後
うつ

低出生
体重児

性

身体
活動

歯科

心の
健康

食育

喫煙
飲酒

肥満
やせ

(基盤課題A)

切れ目ない妊産婦・乳幼児への
保健対策

(基盤課題B)

学童期・思春期から
成人期に向けた保健対策

(基盤課題C)

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

「健やか親子21(第2次)」における課題の概要

課題名		課題の説明
基盤課題 A	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の有機的な連携体制の強化や、情報の利活用、母子保健事業の評価・分析体制の構築を図ることにより、切れ目ない支援体制の構築を目指す。
基盤課題 B	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、多分野の協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指す。
基盤課題 C	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりを目指す。具体的には、国や地方公共団体による子育て支援施策の拡充に限らず、地域にある様々な資源(NPOや民間団体、母子愛育会や母子保健推進員等)との連携や役割分担の明確化が挙げられる。
重点課題 ①	育てにくさを感じる親に寄り添う支援	親子が発信する様々な育てにくさ(※)のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実にを図ることを重点課題の一つとする。 (※)育てにくさとは:子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など多面的な要素を含む。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合がある。
重点課題 ②	妊娠期からの児童虐待防止対策	児童虐待を防止するための対策として、①発生予防には、妊娠届出時など妊娠期から関わることが重要であること、②早期発見・早期対応には、新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携強化が必要であることから重点課題の一つとする。

基盤課題C 目標達成に向けたイメージ図

基盤課題C: 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

全体目標

すべての子どもが健やかに育つ社会



基盤課題C
の目標

妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり

参考とする指標

- ・個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差
- ・不慮の事故による死亡率
- ・事故防止対策を実施している市区町村の割合
- ・乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合
- ・父親の育児休業取得割合



健康水準の指標

- ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合
- ・妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合



健康行動の指標

- ・マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合
- ・マタニティマークを知っている国民の割合
- ・主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合



環境整備の指標

- ・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合、市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合
- ・育児不安の親のグループ活動を支援している市区町村の割合
- ・母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合

「健やか親子21（第2次）」における参考とする指標（抜粋）

1 参考とする指標とは

- ・ 目標を設定しないが、今後も継続して経過を見ていく必要があるもの。
- ・ 現段階では目標を含めた指標化は困難であるが、「参考とする指標」として取組を促し、中間評価（H31年度）以降において、目標を掲げた指標として設定を目指すものを含む。

2 不慮の事故による死亡率

（人口10万対）

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
0歳	9.0	8.6	7.8	8.1	7.5
1～4歳	2.9	2.6	2.7	2.7	2.2
5～9歳	1.9	2.0	1.9	1.7	1.3
10～14歳	1.6	1.2	1.5	1.3	1.2
15～19歳	5.7	5.6	5.3	4.8	5.1

3 事故防止対策を実施している市区町村の割合（平成27年度）

（1,741市区町村）

乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業		
取組をしている （1,699市区町村）	実 施 内 容	実施市区町村数 （重複あり）
	1. パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	1,618
	2. 事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	437
	3. 地域住民を広く対象とした普及啓発を実施している	122
	4. 子どもの親を対象とした健康教育を実施している	678
	5. 地域の子どもの事故発生状況を定期的に把握している	109
	6. 子どもの事故予防対策の視点で街作りを検討し協議する場がある	76
	7. その他の事故防止対策	
	・ 応急手当の実技、AED等救命講習、チャイルドシートの装着実技	
	・ 子どもの事故に対する危険箇所を示したモデルルーム設置、子どもの視野体験	
	・ 誤飲ルーラー、誤飲チェッカーの配布 等	
特に取り組みはしていない		42

4 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合（1歳6か月児健診にて把握：平成27年度）

①「はい」の回答者数	171,333人	割合 44.6%
②「いいえ」の回答者数	212,509人	